

福祉タクシー運賃助成券を交付しています

市では、心身に重度の障害を持つ在宅の方を対象として、通院等でタクシーを利用したときに、運賃の負担を軽減できる「茂原市福祉タクシー運賃助成券」を交付しています。

◆対象者

- ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- ・療育手帳(A)またはAをお持ちの方

◆交付枚数

月3枚(年間最大36枚)

◆利用方法

運賃と併せて助成券を乗務員へ提出してください。1回の乗車で2枚まで使用できます。

◆助成額

提出した助成券の枚数に千円を掛けた金額(運賃がその金額より小さい場合は運賃の額)が、指定の口座に振り込まれます。

◆申請書類

- ・各種障害者手帳の写し
- ・振込先の口座情報が分かるもの(本人名義の預金通帳等)

☎ 障害福祉課(2階)

(20) 1666 FAX(20) 1610

忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第1期)の納期限は4月30日(金)です。金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。なお、固定資産税・都市計画税の納税通知書は4月9日(金)に発送しました。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をおすすめします。納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

☎ 国税課(2階)

(20) 1578 FAX(20) 1609

学生納付特例制度の申請はお済みですか?

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の所得が一定額以下に下がった場合は、臨時特例として申請が可能です。

対象者は、学校教育法に規

定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する学生等です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月以降に再申請の用紙が届きますので、必要事項を記入の上ご返送ください。

☎ 国民保年金課(2階)

(20) 1503 FAX(20) 1600

4月は「AV出演強要・JKビジネス」等被害防止月間です!

年度当初は進学・就職等に伴い若者の生活環境が大きく変わります。モデルやアイドル等の勧誘を装い、若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。こうした問題は、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害です。この運動期間をきっかけに、女性活躍の前提となる安全で安心な社会づくりを進めましょう。

トラブルを防ぐためにも、契約やアルバイトなどその場

で判断せず、家族や信頼できる人に相談しましょう。そして万が一、被害に遭ってしまったときには、一人で悩まないで相談してください。

【相談窓口】

・警察相談専用電話

☎ #8103(最寄りの警察署でも対応します)

・女性の権利ホットライン(※)

☎ 0570(070)810

・子育て支援課子育て家庭相談室(2階)(※)

☎ (23) 5500 FAX(20) 1610

※8時30分~17時15分(土日・休日を除く)

オオキンケイギクの駆除にご協力ください

オオキンケイギクは5月から7月ごろにかけて直径5~7cmの黄色い花をつける植物です。繁殖力が非常に強く、周囲の生態系に重大な影響を与えるため、特定外来生物に指定されています。

オオキンケイギクを見つけた場合は、根本から抜き取ってビニール袋などに入れ、枯れるまで数日乾燥させた後、可燃ごみとして処分してください。

募 集

家庭菜園の利用者を募集します

◆場所および募集区画数

早野224番地3(2区画)

◆利用料

※一区画当たり約20㎡

◆利用料

無料

◆申込方法

電話申込

◆申込締切

4月28日(※)

※申し込み多数の場合抽選

☎ 環境保全課(6階)

(20) 1504 FAX(20) 1604

